

～この手と…～



～公開学習会の報告～

平成24年に実施しました、学習会第4回・第5回の報告集の配布が滞っていますことをお詫び致します。

反訳後の訂正文を願っていますが、講師をされた各先生方が大変お忙しい時期と重なってしまいました。

ご無理を言ってお願いした結果、更なるご面倒をお掛けしてしまいました。



学習会を開き、そこでの学習内容を発信することが、この会の柱の一つで有ることを自覚し、これからも学習会の継続をと、企画しております。

どうぞ、時間が許す折り、企画に関心を持たれた折りには、ご出席頂きたく願います。

また、本年は、準備会から正式な会にと成長を遂げたいと思っております。これからも、ご支援とご協力をお願い申し上げます。



お知らせ

平成22年2月10日(水) 学校給食で出された白玉汁で白玉を喉につまらせ、意識不明になった飯沼晃太君(当時7歳 小学校1年)が、平成25年1月14日永眠されました。(10歳)

心からご冥福をお祈り申し上げます。

平成24年第22回日本外来小児科学会にブースを出展の為、田中史子さんが撮影しました

栃木県真壁市教育委員会と協議し、第三者機関を設置することが決まった矢先の死でした。

ご両親は、「晃太君の死を無駄にしないために、晃太君の看護生活から学び、実感したレスパイトの充実と普及に力を尽くしていきたい。」と言っておられます。



レスパイト (休息の意味)



障害のある方とその家族が安心してゆっくり生活ができるように、障害のある方を一時的に預かり支援する体制



学校安全全国ネット準備会としてできる協力を考え手を携えていきたいと思います。 合掌

「子どもの命と安全を守る」という共通の目的で話し合いがなされ、来年度も継続して開催することを要望して会が閉じられたとのことです。震災と原発事故という計り知れない試練を受けたが福島の地から、健全な教育への提言が発信されることを期待します。 こうした取り組みが、全国でなされる直な意見交換の基、学校現場の状況を正確に認識し、子どもたちの学校生活の安全策が、真摯に考えられることを願います。

※ この事務局ニュースNo.55を読みたい方は、学校安全全国ネット準備会までご連絡ください。メールにて送信します。



刊行・問い合わせ：学校安全全国ネット準備会



事務局長 浅見 洋子

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビル1706

南北法律事務所内 TEL 03-3511-5070

FAX 03-3511-5784

http://www.geocities.jp/school\_safety\_net/index.html





## 学校安全全国ネットの電話相談時間が延長されました！

**毎週木曜日 午前11時から午後5時までです。**

(AM11時～PM14時・PM14時～PM17時)

※ 養成講座を受講された方々が、担当当番を引き受けてくださり二部体制が実現しました。



03-6268-9363



木曜日が祝祭日と重なった日は、☎相談は、休みます。

「こんなこと聞いたら笑われてしまうかしら？」などと思わないで！ 先ず、受話器を取ってください！



悲しい事件相談がありました！

本年一月の電話相談に、宮城県松島町の方から電話が入りました。

内容は、三月二日の震災で、小学校三年生の娘さんが津波にさらわれ亡くなられたのですが、その折りの学校担任の対応に不信感が拭いきれない思いと、今後の学校防災訓練の教訓として、娘さんの死の事実を学校としてしっかり受け止めて貰いたいとの心の内を話されました。

下校後、塾に行った娘さんでしたが、塾の先生の感でも言うのでしょうか、何らかの危険を察知し、普段行われていた防災訓練に従い、塾生を災害時の避難場所となっていた小学校の体育館に誘導したそうです。

体育館にはすでに避難していた子どもたちが集まり、各担任のもとに集合していたそうです。そこで、子どもたちは、保護者の迎えを待って、保護者の一緒に帰るルールとなっていたのだそうです。ですが、このお子さんは、お友だちの保護者と一緒に帰ったそうです。そして、津波の犠牲になつたそうです。

当然、娘さんの保護者も体育館に向いたのですが、娘さんはすでに帰られた後でした。もし、体育館に残っていれば助かった命でした。また、娘さんの帰宅を察し、家族が探しに行き、その家族もまた津波の犠牲者になられたと、話されました。

(心中より、哀傷をお祈り申し上げます。)



- 昨年11月に第1回目の相談電話を受け、以来4回の電話相談の中で、本年「損害賠償」の申立をするか、代理人として学校との折衝にあたるようになるのか検討中ですが、弁護士の紹介を致しました。(大阪府在住) 提訴になりました際には、皆様のお力添えをお願い致します。
- ※ 事故内容— 小学校6年生の男児。体育の時間のソフトボールで、キャッチャーをしていた男児の口に、打者の子が振り離れたバットがあたり、前歯上下5本を欠損。
  - ※ 事故状況— 5時限目の体育の時間、男女に分かれてソフトボールの試合を行っていた。キャッチャーマスクの着用なし。学級担任が休暇中だったので生徒指導主任が授業を受け持っていた。



皆様の活動をお知らせください！



〒102-0071 東京都千代田区富士見2-7-2 ステジビル1706 南北法律事務所内

☎ 03-3511-5070 FAX 03-3511-5784

✉ [uta@yoko-no-heya.jp](mailto:uta@yoko-no-heya.jp) (浅見洋子のメールアドレスです。)





2013年2月19日ホームページより掲載



栗中ギネス集会で披露目しザイク画です。



縁有って、「栗翔祭(りっしょうさい)」を鑑賞する機会をいただきました。生徒たちの伸び伸びとした態度に、居心地の良さを覚えました。また、校長のタクトのもと最後に教師の合唱もありました。合唱する教師の姿は、生徒たち同様まじめで真剣そのものでした。その姿に、会場の生徒から声援の掛け声が、拍手がわき起こりました。

学校事故裁判では、学校側の不誠実な態度に怒りを感じるが多々ありました。それだけに、私にとっても新鮮な一日でした。後日、学校長宛に感動を手紙に託しました。同時に、「中学校**武道**必修化で 子どもは**安全**か」の冊子をお届けしました。

頂いたお返事に、またしても感動を頂きました。

「一略一 学校は、安全が何よりも優先するものと考えております。今年度新学習指導要領の実施により武道必修化になりましたが、本校では、剣道を選択しました。安全確保の環境を整える条件で、市教育委員会の力添えもあり、剣道を実施することが適切であると判断いたしました。何より指導者が自信を持って実践できなければ安全・安心は得られないものと考えます。

一略一」



「一また、『いじめ』の問題にしても、人権尊重の確たる信念の基、組織的な対応が必要であると考えています。学校生活の様々な場面で、子どもたちの真剣な眼差しと笑顔が溢れる事を願い、感動ある行事を生徒と共に創造することを目指しております。感動こそ、生徒の心のいたわりや感謝の気持ち、自尊心を培うものと考えております。」



栗ヶ沢中学校の益々に発展をお祈り申し上げます。

お手紙と栗翔祭を通し、教育者の信念と実践に触れさせてくださいました金子校長に、心からお礼申し上げます。

栗翔祭・合唱コンクールによせて

校長 金子邦晃

平成24年度 第43回  
松戸市立栗ヶ沢中学校

栗翔祭



平成24年10月30日(火)

年 組 氏 名

ストップ・ザ・いじめ大作戦  
「神とう 小さな男 独もろ いじめの身」

栗ヶ沢中学校生徒会



発表曲

(1年生)

涙をこえて  
翼を広げて  
新しい世界へ  
遙かな季節  
HEIWAの鐘

(2年生)

時の旅人  
空をかける天馬  
海・風・光  
走る川  
夏の日の贈り物  
MY OWN ROAD

(3年生)

はじまり  
二十億光年の孤独  
むぎや  
森ヶ崎海岸  
チェリー  
カントリーロード  
E are the word  
風になりたい

過去、生徒会が主催となって栗中ギネス集会在開催されました。一人一人が手を加えて、全員で一つのものをつくりあげようというねらいから、横4,4m、縦3,9mの大きなモザイク画を完成させ、今は体育館の壁面に誇らしげに飾られています。生徒会や実行委員会の人たちが、時間をかけて様々な案を検討し、工夫を重ね、また全生徒が協力を惜しまなかったからこそ成し遂げることができたのだと思います。新しい事へ踏み出すことは、大変な苦労だったろうと思います。

そして、今回の栗翔祭・合唱コンクールでは、皆さん一人一人、また学級や部活動のどんな“努力の軌道”を感じることができるのかとても楽しみです。英語スピーチや吹奏楽部はコンクール等で十分実績を上げてきています。いよいよ本番です。今年も松戸市が誇り国内有数のホールである「森のホール21」にて、一人一人の思い入れのある発表と、集団で響かせる音楽のすばらしさに触れ、感動を共にしたいと思います。緊張感の中にも、皆さんの持っているエネルギーを存分に発揮できる場になることを願っています。



2月16日(土)

憲法フェスティバルからのお知らせ

2013年度第2回憲法フェスティバル(通算第75回)

**子どもの貧困連鎖を断ち切るために**

「勉強が一日の食事の全て」「アルバイトで学費の足しにする」「費用が払えず塾や学校に行けない」そんな苦境も存在する子どもの現状。子どもの力で足らなくなっていくのみならず、さらにその世代にまで連鎖的に受け継がれる深刻な問題です。

今回の憲法フェスティバルもやま講座では、埼玉で長年教育関係の仕事に携わっている2人の先生をお招きして、福祉の教育関係の現場について語り合う機会を設けました。たかさんのみささんの参加をお待ちしております。

■日時 2013年2月16日(土) 14:00~16:00 (開場 13:30)

■場所 中野区立八丁公民館  
東京都中央区八丁4丁目 4丁目 13-12  
東京メトロ日比谷線 八丁駅 A1 A2 出口  
所沢線 八丁駅 B3 出口

■定員 20名

■参加費 500円 (資料代・高校生以下無料)

講師 白鳥 勲  
1969年より埼玉県立東松原高校として教壇に立つ。むたむた一人ひとりの生徒と「平等に」付き合いたい。近頃には学力が少くも伸びてくると。生徒の個性・個性が出た後の個性と向き合うことの重要性を痛感して来た。教育者の心を広げる「読書」活動で「読書力、読書、読書行、いじめ、学力」などをかかえる生徒と関わり続けている。埼玉県教育文化研究所所長。研究所では教育関係、読書関係、教育関係の活動を中心に活動している。

講師 鈴木 義広  
1973年日本社会福祉大学卒業。中学校に勤務(7)に行き、東洋経済専門学校(生活保護科)に15年間にわたって勤務。読書、読書活動、読書活動、リハビリセンター等。一貫して福祉関係に勤務。障がい者、老人、児童、母子福祉施設などを建て、現場での10年間は児童相談所に勤務。2008年1月退職の後は、2011年4月に社会福祉法人の理事にも、障害者ネットワークに採用され、福祉関係のセンターにて、アセスメントや障害者の就業支援の活動に従事している。

第27回憲法フェスティバル  
2013年6月1日(土) 日本橋公会堂ホール(日本橋劇場)にて開催!

主催：憲法フェスティバル実行委員会 <http://www.kenfes.com/>

お問い合わせ先：福祉法務事務所 (TEL 03-3511-5748・Fax 03-3511-5784・担当 さんどう  
kenfes@power-internet.jp 毎日勤務：090-6994-5299 (土曜日も))

「学力の貧困を考える」埼玉の現場から—感想

(原田敬三)



憲法フェスティバル主催のよもやま講座に参加した。講師は埼玉の現場で、子どもの貧困と真正面から向き合い活動をされている白鳥勲氏と鈴木義広氏であった。白鳥氏はアスポート教育支援の「民」の活動現場をスライド利用で報告、鈴木義広氏は前職の「官」の児童相談所の活動を中心に話された。

白鳥氏は、学校現場が、上からの締め付けとエリート養成に偏重するなかで、低下する中学生の学力をワンツーマンでサポート支援する民間活動の現場スタッフからの視点で、具体的な内容には説得力があった。

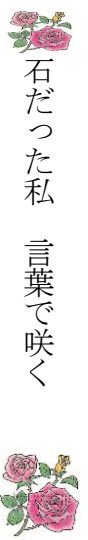
学力分布が小学校4年で大きく2分すること、その時期に遡った学習をワンツーマンで指導するが、その担当に大学生ボランティアを常時募集している。悩みは、生徒が定着しない事である。教えられる生徒が固定すれば、改善されるかも——。落ちこぼれを正当化する潮流は、古く1999年の教育課程審議会会長の三浦朱門時代に遡り、これが各分野を襲った新自由主義の潮流で、

より露骨に強められ、「できんものは出来んままで結構」「非才、無才はせめて実直な精神だけを養っておいてもらえばいい」(三浦発言)方針が教育の中心におかれたことが今日の悲惨な教育現場が生み出したこと、その学校現場で繰り返される日常的なテストが、当事者である生徒に「おちこぼれている自分に、刷り込み確認する機能」を果たしているとき、愕然とさせられた。

白鳥氏の〈奪われた子ども期を取り戻す〉の論評(「さいたまの教育と文化」に寄稿)にある「ちょっとしたきっかけ—テストで赤点、欠席・遅刻、家族の病気・失業、バイト疲れ、問題行動—が重なると退学してゆきます。「落ち葉が落ちるようにいなくなる」のが最近の退学です。」のテストの赤点で退学する事例として、説得力ある話でした。

それぞれの場で出来る事が何かを探り、学校現場の有り方を自分たちの経験だけで、問題が生じると「なぜ、学校が対応しないのだ」とときには怒り、時には教師に解決を押し付けようとする我々の世代の不勉強を克服する機会になった学習であったし、学校内の事故災害相談に取り組んでいる「学校安全全国ネット」(浅見洋子事務局長)の活動にも共通し、連帯と励ましをくれた講座であった。

なお、児童相談所の守備範囲の拡大は、その実施がこれから試される時期である。所長の権限行使が警察的になるどうか当面の課題として迫っている。一步間違えば、当日最後の質問者の問いかける「児童相談所がこどもを拉致する家庭の侵入者・破壊者」として機能する危険があることを見据えて、官も民もその乱用抑制の気持ちを持ち続けよう。児童相談所の責任を言いたてるのではなく、それをより良いものにする日常力・地域力がやはり基本なのだ。



復興演説に自作詩引用

みんなの心に種を!

つたえたい—言葉を得た重度障害者たち—

体をほとんど動かさない重度の障害がある人たちには、簡単な言葉しか理解できないと考えられてきた。しかし周囲の手助けによって伝える術を手に入れた人たちの活動から、豊かな内面の世界が明らかになりつつある。ときに絶望の中で紡がれた言葉は、東日本大震災後生きる人々の心にも強く訴えかける。

嬉しいなという度に 私の言葉は花になる  
だから あつたらしいな種をまこう  
小さな小さな種だつて 君と一緒に育てれば  
大きな 大きな花になる

おとめのつめは こころのいろ  
つめのいろは せかいのいろ  
つめのいろは いのちのいろ

ことばはうまれて 育てて生きる  
大切に大切に 大事に大事にやさしくすれば  
みんなの心の種をまき  
ちゃんと芽を出し実をつける

大越桂さんの詩「花の冠」から



東京新聞 2013年(平成25年)2月19日(火曜日)に記事を抜粋して、掲載しました。

大越桂さん…8 19歳の小さな体で生まれ、重い脳性マヒで目もよく見えません。子育てに戸惑った母親は、桂さんが絵本の中のリズム感ある音や、生活音に敏感だと感じていました。9歳の時、嘔吐の発作を繰り返す病気を併発。肺炎も繰り返し、13歳で気管切開をし、意志を示す手段だった声を失いました。いま、桂さんは、母と指を使った筆談でコミュニケーションを取っています。